

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 恵庭市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	289	農業就業者数	524	認定農業者	151
自給的農家数	86	女性	234	基本構想水準到達者	31
販売農家数	203	40代以下	34	認定新規就農者	6
主業農家数	142	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	7			集落営農経営	—
副業的農家数	54			特定農業団体	—
				集落営農組織	—

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,350	1,960	—	—	—	4,310
経営耕地面積	2,383	1,427	817	—	610	
遊休農地面積	3.6	1.3	—	—	—	4.9
農地台帳面積	2,760	1,523	1,523	—	—	4,286

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員		農地利用最適化推進委員	定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	15	15	—	—	—	—
認定農業者	—	12				
認定農業者に準ずる者	—	1				
女性	—	2				
40代以下	—	0				
中立委員	—	2				

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4, 310ha	3, 789ha	87.91%
課 題	1. 農業従事者の高齢化 2. 後継者のいない農業者死亡に伴う、農地の分散化		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 3, 808 ha (うち新規集積面積 19 ha)
	目標設定の考え方 : これまでの集積面積の0. 5%増を目標とする
活動計画	1. 農業委員会の農地利用集積の推進 2. (公財)道央農業振興公社との連携による、地域担い手への農地利用集積の促進

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	1 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	2. 3ha	0ha	2. 8ha
課 題	担い手への農地集積が難しい現状で、新規参入者の農地確保は大変厳しい		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	(公財)道央農業振興公社と連携し、新規参入者の農地確保へ向けた体制強化		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4, 310ha	4. 9ha	0.11%
課 題	1. 農業従事者の高齢化と後継者不在による遊休農地の抑制 2. 生産条件不利農地における遊休農地、不耕作地の解消		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積			1 ha
	目標設定の考え方: 解消が確実に見込まれる数値を目標として設定			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		21 人	8月～9月	10月～12月
	調査方法	1. 調査区域を区切り、各区域担当の農業委員を定めて事前調査 2. 現状と課題を整理し、調査員全員で全体調査を実施 3. 当該農地等の状況を詳しく確認、写真や地図等に記録し農地所有者等への指導、意向を把握し今後の方針等に活用する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～12月	10月～12月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4, 310ha	0ha
課 題	農地の確保、有効利用を図る上で新たな違反転用が発生しないよう未然防止や早期発見に努め、農業委員の日常活動における巡回調査が不可欠である。 また、農業関係機関との協力を得ながら監視活動を行うことが重要である	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用が発生しないよう未然防止、早期発見を目指す
------	---------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入